



令和元年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 日本カーバイド工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 松尾 時雄
 (コード番号 4064 東証第 1 部)
 問合せ先 取締役 常務執行役員
 経営企画部長 井口 吉忠
 (TEL. 03-5462-8224)

**第三者割当てにより発行される第 1 回新株予約権
 (行使価額修正条項及び行使許可条項付) の払込完了に関するお知らせ**

当社は、令和元年 11 月 27 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当てによる第 1 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（4,248,000 円）の払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、令和元年 11 月 27 日公表の「第三者割当てによる第 1 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考)

本新株予約権の概要

(1) 払込期日	令和元年 12 月 13 日
(2) 発行新株予約権数	12,000 個
(3) 発行価額	総額 4,248,000 円
(4) 当該発行による潜在株式数	1,200,000 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） 本新株予約権については、下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は 1,197 円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は 1,200,000 株です。
(5) 調達資金の額	1,789,448,000 円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,496 円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 91%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法によります。
(8) 割当予定先	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上